

平成18年8月30日

各 位

会 社 名 株式会社夢真ホールディングス
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 佐藤 眞吾
(コード番号 2362 大証ヘラクレス)
問 合 せ 先 執行役員経理部部長 島田 健司
(TEL 03-3580-5434)

一時会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、本日開催の監査役会において、会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づき一時会計監査人を選任することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 一時会計監査人の選任理由

平成18年6月30日付けの当社「会計監査人の異動に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社の会計監査人中央青山監査法人は、平成18年5月10日付けで金融庁より平成18年7月1日から2ヶ月間の業務停止処分を受け、同日付けをもって当社の会計監査人の資格を喪失し退任いたしました。

当社監査役会は、他の監査法人を一時会計監査人として選任することを含め、そのための実態把握と情報収集を行い検討してまいりましたが、監査法人の変更には一定の時間を要することから実質的に空白期間が生ずる等の懸念もあり、適切な監査法人の選任決定には至りませんでした。

①中央青山監査法人による当社の会計監査は、これまで適正厳格に実施されていること

②当社の業務内容、及び会計方針等について精通していること

③今般の行政処分を真摯に受止め、再発防止にむけた改革に取り組んでいること

これらに加え監査業務の継続性に配慮し、業務停止期間が経過した平成18年9月1日をもって、会社法に基づく一時会計監査人に中央青山監査法人が最善と判断し選任することと致しました。

なお、会計監査人につきましては、平成18年12月開催予定の定時株主総会に諮る予定にしております。

2. 選任する一時会計監査人の名称等

(1) 名 称 : 中央青山監査法人

(平成18年9月1日付けで「みずぎ監査法人」に法人名を変更予定)

(2) 所 在 地 : 東京都千代田区霞ヶ関三丁目2番5号 霞ヶ関ビル

3. 異動予定年月日:平成18年9月1日

以上